



放課後児童クラブの年間利用者の利用料を軽減します。

☆減免後の利用料

単位：円

通常月	1人目	2人目	3人目以降
要保護 (生活保護)	2,000	1,000	1,000
準要保護 (生活保護に準ずる)	3,700 (4,300)	2,000	2,000
兄弟加入	減免なし 5,400 (6,600)	3,700 (4,300)	2,000

※利用料にはおやつ代が含まれます。( )内は8月利用料

兄弟加入の例



弟1年生 姉3年生  
5,400円 + 3,700円  
= 9,100円

☆対象

- ・年間（通年）利用者のみ。
- ・生活保護、またはこれに準ずる世帯の児童。
- ・兄弟で同時に年間利用加入する場合、年少児から数えて2人目以降の児童。
- ・登録のみで利用実績が少ない場合は、減免となりません。

☆申請手続き

- ・免除申請書の提出が必要です。申請書は児童クラブにあります。
- ・申請は平成24年2月29日までです。

～ 奥出雲町 ～

問い合わせ先：奥出雲町教育委員会生涯学習課子育て支援室  
TEL 0854-52-2680 有線20-4266 または 4267